

平成三十年三月二十三日受領
答弁第一五一号

内閣衆質一九六第一五一号

平成三十年三月二十三日

内閣総理大臣 安倍 晋三

衆議院議長 大島 理 森殿

衆議院議員長妻昭君提出カジノを合法化する法案と刑法の賭博に関する法制との整合性に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員長妻昭君提出カジノを合法化する法案と刑法の賭博に関する法制との整合性に関する質問
に対する答弁書

政府においては、現在、特定複合観光施設区域の整備の推進に関する法律（平成二十八年法律第百十五号）
第五条の規定において同法の施行後一年以内を目途として講じなければならないとされている法制上の措置
について、「特定複合観光施設区域の整備の推進に関する法律案に対する附帯決議」（平成二十八年十二月
二日衆議院内閣委員会）及び「特定複合観光施設区域の整備の推進に関する法律案に対する附帯決議」（平
成二十八年十二月十三日参議院内閣委員会）並びに「特定複合観光施設区域整備推進会議取りまとめ」（平
成二十九年七月三十一日特定複合観光施設区域整備推進会議）等を踏まえ、成案を得るべく検討中であり、
お尋ねについては、その具体的内容等に係るものであることから、現時点でお答えすることは困難である。